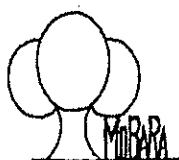


回
覧



No. 369

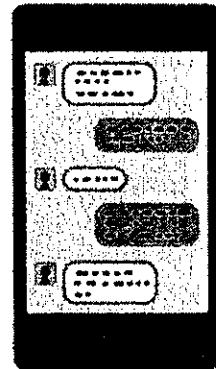
令和6年5月号

茂原市教育委員会
茂原市青少年指導センター
〒297-0037
茂原市早野17-1
相談電話 0475-22-0080
一般電話 0475-22-4466
FAX 0475-22-0080

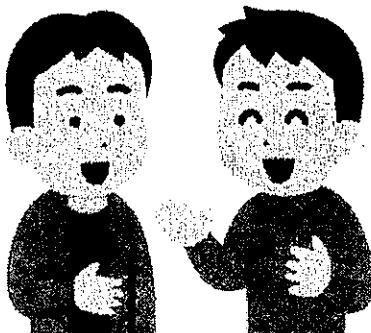
文字だけでは伝わらない

新年度がスタートしてから、早くも1か月が経ちました。新しいクラスにも慣れて、友だちが増えた人も多いのではないかでしょうか。新しい環境に慣れることや新たな人間関係づくりは、学校生活だけではなく、大人になって社会に出てからも経験することです。

さて、現代社会においてはスマートフォン等の普及により、多くの人がインターネット・SNSを利用しています。SNSは簡単に相手とメッセージを交換することができるため、便利なコミュニケーションツールとなっており、短い時間でたくさんの「友だち」をつくることができます。しかし、SNS上では顔や表情が見えず、相手の気持ちを読みとることが難しいため、トラブルになってしまことがあります。文字だけでは伝わり方に限界があり、人によって受け取り方が違うため、相手が喜んでいるのか、怒っているのかなど、正しく伝わらないことがあります。



学校では、友だちや先生とお互いに顔を合わせて、言葉でコミュニケーションをとることができます。直接相手に伝える言葉は、声のトーンや表情、身振りから「嬉しい」や「悲しい」などの感情が伝わりやすいので、SNSと比べてお互いの気持ちを読みとりやすいです。



みんなのなかには「人と話すことは苦手だな」や「何を話せばいいかわからない」など、相手とのコミュニケーションに不安や悩みを抱える人もいるかもしれません。そこで、誰にでも簡単にできるコミュニケーションの方法として、毎日の挨拶(あいさつ)をより大切にしてみてはどうでしょうか。「おはよう」のひと言であっても、「今日は元気がないな…」など相手の心の変化にいち早く気付くこともできます。また、挨拶をきっかけに「実は昨日こんなことがあってさ…」などの会話が広がり、コミュニケーションを深めることもできます。SNSも便利ですが、よりよい人間関係を築くためにも挨拶から始まる会話でのコミュニケーションを大切にできるとよいですね。

青パト通信 ~ 交通ルールを守りましょう ~

入学式を終え、子どもたちが新たな気持ちで元気よく学校に登校する姿が見られました。青パトで市内を巡回していると、大きな声で挨拶をしてくれる小学生や、笑顔で会釈してくれる中学生に嬉しさを感じています。青少年指導センターでは、中学生や高校生のみなさんに登下校時の自転車の乗り方について声をかけさせてもらうことがあります。その多くは並進や右側通行等の道路交通法違反にあたるものです。新入生のなかには自転車の運転や新しい通学路に慣れない人もいると思いますが、交通ルールを守って安全に登校しましょう。





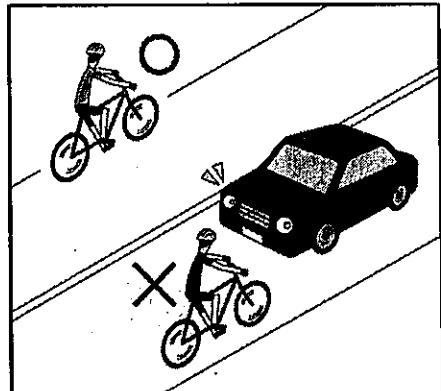
「あなたをささえます」

【一生を笑顔で暮らせる願いを込めて・・・】



< 自転車の右側通行（逆走）の禁止について >

道路交通法上、自転車は軽車両であり、自動車と同じ車両に位置付けられています。したがって、歩道と車道の区別のあるところは車道通行が原則で、自転車が車道を通行するときは、自動車と同じ左側通行となります。（普通自転車歩道通行可の標識がある場合をのぞく）また、自転車が歩道を通行する場合は、歩行者を優先し、車道側の部分を徐行しなければなりません。その際、歩行者と接触の危険がある場合には、自転車を押して歩きましょう。



青少年の補導・相談状況 不審者情報

令和6年3月21日～令和6年4月15日までの実績

《補導状況》 43件

自転車の乗り方について			その他	
並進	右側通行	ヘルメット	迷惑行為	スケボー
15	8	3	16	1

《相談状況》 12件

家出	迷惑行為	学校生活	喫煙	その他
3	3	1	1	4

《不審者情報》 2件

月/日	時 間	場 所	概 要	その他の情報
4/15	15:00	茂原公園	女児3人に近づき、1人が右肩を撫でられた。	40歳代男性 黒髪（サイド刈り上げ） 黒色のジャージ 白色の半袖Tシャツ
4/15	16:40	萩原町 萩原中央公園 萩原公園 付近の道路	下校中、スマホを向けられ撮影された。	20～30歳代男性 黒色の上着 黒色の長ズボン

◎これまでの不審者情報については、茂原市HP「わが街ガイド」に掲載しています。

二次元コードを読み込むと、わが街ガイドのサイトにアクセスすることができます。



☆ モバリン相談 ☆

悩んだら 悩み始めたら 話してすっきり ひとりで悩まないで！
家庭生活 学校生活 いじめ 不登校 非行 何でも相談してください。

茂原市青少年指導センター モバリン相談窓口

○電話相談 0475-22-0080 ○メール相談
(平日9時～16時30分)

seishonen@city.mobara.chiba.jp



茂原市マスコットキャラクター
モバリン

